

広報

くしもと

2012

10

No.90



100歳おめでとーう
 ございます。
 末永くいつまでも
 お元気で。

願 政子はおぢい
 目指せ百十歳!!
 巨人軍優勝
 宮島平也

— 9月17日 敬老の日 —

— 今年で100歳を迎えられた太田政子さん宅を訪問 —
お孫さんたちからのプレゼントを手に記念撮影

なんたん水の原水

日本清流百選・平成の名水百選にも選ばれている
古座川の水を原水とし、最新鋭の浄化システムである膜ろ過
により作られた安全でおいしい水です。

1本100円!



本州最南端のめぐみ

なんたん水

災害用備蓄水

最長
保存 5年

優秀品質国際評価機関であるモンドセレクションで

2012年の**金賞**を受賞。

「なんたん水」販売希望一般商店・企業募集! 詳しくは水道課まで。

災害用備蓄水として...

南海・東南海地震の発生が予想されている中、串本町は津波が一番早く到達するとされています。予想される被害の中でもライフラインの一つである飲料水の確保は最重要事項です。この「なんたん水」は、保存期間が5年と長く、災害用備蓄水として大きな役割を担うことが期待されます。

【100mlあたりの栄養成分】

エネルギー: 0kcal/100g
たんぱく質、脂質、炭水化物: 0g
ナトリウム: 0.57mg/ml カルシウム: 0.25mg/ml
マグネシウム: 0.13mg/ml
硬度: 1.2mg/ml (軟水)



ご注文、お問い合わせ先は下記まで。

串本町役場
本庁舎 0735-62-0555
古座分庁舎 0735-72-0082
(水道課直通)

串本町観光協会
0735-62-3171

古座観光協会
0735-72-0654

串本町商工会
0735-62-0044

購入申し込みは、1箱(24本入り)単位の販売になりますが、上記販売所にて直接購入される場合は1本からでも購入できます。

◎ 広報くしもと 2012.10

畑の防護柵・電気柵設置補助金 について

鳥獣による農作物の被害を食い止めるには、防護柵の設置が不可欠です。役場産業課では、畑の防護柵、電気柵設置に対して補助金を交付しています。団体でも個人単位でも申請が可能ですので、鳥獣被害に悩まされている皆さまは、ぜひご利用ください。

畑を囲う防護柵・電気柵の材料費に対する補助金です。設置時の人件費や補修費用などは対象外となります。

すでに設置されている柵は補助金の対象となりません。

補助額は、材料費の1/2以内で最高10万円。

ただし、柵1mあたりの単価にもそれぞれ上限があり、m単価がその上限額を上回った場合は、上限額×総延長の1/2以内の補助額になります。

柵の種類によっても補助額が異なりますので詳細は役場産業課までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。



防護柵と電気柵

詳しくは 役場産業課まで
☎ 0735-62-0558
お気軽にお問い合わせください。

ご存知ですか?

串本町の取り組み。

Vol.4

Contents

October.2012

10

No.90

◎もくじ

- P 3 なんたん水
- P 4 第3回定例会
- P 6 特集 災害から命を守ろう!
- P 8 まちのわだい
 - ・防災無線を活用したNHK非常災害ニュース放送の覚書調印式
 - ・第30回和歌山県小学校人権の花運動
- P 9 よろこびかなしみ
- P 10 保健センターだより
- P 12 くしもと町立病院コーナー
- P 13 保育所入所案内
- P 14 お知らせ&行事

串本町の人口と世帯

○人 □ 18,432人 【男性... 8,598人・女性... 9,834人】
○世帯数 9,096世帯

【平成24年8月31日現在】

平成24年串本町議会第3回定例会は、9月12日に招集され、会期を9月27日までの16日間として開会されました。
開会后、田嶋町長より取り組んでいる防災対策施策などの諸報告、続いて諸議案について提案理由の説明がされました。



諸報告（要約）

防災対策

先日、内閣府の「南海トラフの巨大地震モデル検討会」から公表された津波高・津波到達時間等の想定についてですが、串本町では津波高が最大18m、津波到達時間は1mが2分、3/5mが3分、10mが4分となっています。たしかにこの数字は、これからの町づくりや防災対策をしていくうえで、大切な判断材料として受け止めなければいけません。あくまで最悪のケースにおける最大の想定であり、発生頻度は極めて低く、次に起こる地震・津波を予測したものでない」とされています。当町としては、これまで取り組んできた様々な防災対策を着実にこなし、町民の皆さまには、決して数字に惑わされたり、諦めることなく1秒でも早く1mでも高く避難行動をとっていただくよう啓発活動をさらに強化していきます。

■財政の健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により算定した平成23年度決算に基づく健全化判断比率は、実質赤字比率は「ない」で、実質黒字比率が3・54%。連結実質赤字比率は「ない」で、連結実質赤字比率は19・49%、実質公債費比率は9.1%、将来負担比率は81・7%となっており、いずれの数値も早期健全化基準および財政再生基準と比較して大幅に低い数値となっています。公営企業における資金不足比率につきましては、病院事業会計、水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計が「ない」で、国民宿舎事業会計が10・3%となっています。

■国民宿舎事業会計の資金不足比率
につきましては、平成20年度より、不良債務解消のため一般会計から繰出しを行ってきたことにより、経営健全化基準の20%を下回るようになりました。平成24年度決算に基づく算定時には資金不足額が「なし」になる見込みです。

古座漁村センターの活用

古座地区では風水害時は、旧古座児童館を避難所として利用していますが、ここは老朽化も進んでいるうえ、土砂災害の危険区域となっており、昨年台風12号で浸水した世帯も多く、古座区から現在使用されていない古座漁村センターを風水害時の避難所として有効利用したいとの要望があげられていました。町としては、和歌山東漁協から同施設の無償譲渡を受け、防災面と地域コミュニティの拠点施設として活用を図っていきたくと考えており、当面は漁協から施設を借り受け、活用したいと考えています。



古座地区における拠点施設として期待される古座漁村センター

■サンゴの湯

本年4月14日の新築オープン以来、多くの町民の皆さまや串本町を訪れた方々にご利用いただいています。8月末までに延べ20185人にご利用いただき、8月は過去最高の入浴者数に匹敵する5906人を記録しました。

県外から訪れた方からも「以前よりきれいで、近代的な温泉になって湯量も多く気持ちよかった」と好評を得ています。

今後多くの皆さまにご利用いただくため、関係機関を通して新しくなった「本州最南端の温泉サンゴの湯」のPRに努めていきます。



新築したサンゴの湯

■防災センターの進捗状況

建設中の防災センターの進捗状況については、11月末日の工期内完成に向けて工事が進められ、現在の進捗率は56・6%となっています。

災害時の燃料備蓄自家給油施設の設置工事につきましては、すでに入札を終え、防災センターの工期に合わせて完成を目指していきます。



建設中の防災センター

■道の駅整備事業

用地の購入にあたり、土地収用法の事業認定を受けるための申請書を7月2日に和歌山県知事に提出し、8月14日に認定されました。

これにより譲渡所得の特別控除を受けられることを確認したうえで、和歌山東漁協に用地の譲渡を申し出ています。今後、9月中旬に用地を購入すべく手続きを進めていきます。

■道の駅施設の建設につきましては、施工監理業務の入札準備が整っています。

建設工事は、土地購入後に早急に入札を実施し、平成25年3月中の施設完成を目指して取り組んでいきます。

完成後の施設の運営については、第3セクター方式や指定管理者制度による管理委託など現在検討中です。

■くしもと町立病院

近畿大学医学部呼吸器・アレルギー内科出身で、長年にわたり南和歌山医療センターで診療に携わってこられた秋山裕由医師が、8月9日にくしもと町立病院に着任しました。

南和歌山医療センターでは、呼吸器科医長、臨床研究部長、感染対策部長を歴任され、現在は日本呼吸器学会の代議員でもあります。呼吸器疾患が専門ですが、これまでの経験を活かしながら総合内科医として地域医療に手腕を振るっていただけるものと期待しています。

また、泌尿器科外来について、これまで毎週月曜日のみの診察でしたが、8月より新宮市立医療センターと社会保険紀南病院の協力により毎週火曜日も診察を行っています。第1週と第3週は紀南病院医師が、第2週と第4週は新宮市立医療センターの医師が担当します。第5週がある月は、休診となります。

■なんたん水

平成23年9月より製造販売を開始しました「なんたん水」につきまして、2012年モンドセレクション選考において金賞を受賞しました。これにより、「なんたん水」が世界的にも素晴らしい品質であることが保証され、購入される皆さまに自信を持っておすすめすることができるとをうれしく思います。

本年度も17000本を新たに製造したところですが、各種イベントでのPRやモンドセレクション金賞受賞、販路の拡大などにより、順調に需要が増加。現時点で当初製造分については完売となっています。

災害備蓄水として、また一般の需要も高いことから、在庫切れにより各委託販売先等関係者の皆さま、購入を希望される方々にご迷惑をかけることのないよう、追加製造を行い、需要に添えていきます。



2012年モンドセレクション金賞受賞をした「なんたん水」5年の長期保存が可能で災害用備蓄水としても利用ができる



防災出前講座

「想定にとらわれない！」とは「ハードマップなどで安全だとされている場合でも、その想定にとらわれないことなく、少しでも危険だと考えられる場合には、すぐに別の場所へ避難してください」ということです。

「状況下で最善を尽くす！」とは「地震が発生し、困難な状況に置かれたとしても、命を守るためにその時点でできる行動を可能な限り行い、助かる可能性を少しでも見出し、いただきたい」ということです。

「率先避難者になる！」とは「地震が発生した際に、まず自分が最初に避難することにより、周囲の避難に迷っている方々がそれを見て、その人たちを避難行動に導くことができる」ということです。このため、町民の皆さまの一人ひとりが最初に避難行動をとる「率先避難者」になっていただきたいという事です。

昨年3月11日の東日本大震災では、この避難3原則を8年間、徹底的に学習したことにより、岩手県釜石市の小・中学生の2921名が津波から逃れ助かったとされる「釜石の奇跡」と称される実例もあります。

地震が発生した際には、避難モットーと避難3原則に基づいた避難行動をお願いいたします。

■避難モットー
「決してあきらめることなく！
1秒でも早く！
1mでも高く！」

これは文面どおり、絶対にあきらめることなく、可能な限り少しでも早く、そして高く避難してくださいということですよ。

■避難3原則
「想定にとらわれない！」
「状況下で最善を尽くす！」
「率先避難者になる！」

「想定にとらわれない！」とは「ハードマップなどで安全だとされている場合でも、その想定にとらわれないことなく、少しでも危険だと考えられる場合には、すぐに別の場所へ避難してください」ということです。

「状況下で最善を尽くす！」とは「地震が発生し、困難な状況に置かれたとしても、命を守るためにその時点でできる行動を可能な限り行い、助かる可能性を少しでも見出し、いただきたい」ということです。

「率先避難者になる！」とは「地震が発生した際に、まず自分が最初に避難することにより、周囲の避難に迷っている方々がそれを見て、その人たちを避難行動に導くことができる」ということです。このため、町民の皆さまの一人ひとりが最初に避難行動をとる「率先避難者」になっていただきたいという事です。

■おわりに

今回の想定が出された中、串本町は、地震・津波による被害を最小限にするために全力で対策を進めております。

しかし、町民の皆さまのご協力なくしては、様々な施策を進め、充実させていくことは困難です。皆さまにご理解をいただくとともに、地震・津波が発生した際には、少しでも被害を減らし、一人でも多くの命を救うため、ご協力をお願いいたします。

町と住民が一致団結し、震災が起こった後に『串本の奇跡』と呼ばれるような避難行動をとりましょう!!



災害から命を守ろう！

南海トラフの巨大地震による被害想定公表をうけて

内閣府から南海トラフの巨大地震に関する新たな想定が8月29日に発表されました。
串本町で予想される地震の最大震度と津波高は次のとおりです。

串本町に対する新想定

【最大震度】 震度7
【最大津波高】 18m

到達時間	2分	3分	4分	
津波高	1m	3m	5m	10m

※各地区毎の詳細な想定は未発表



■新想定について

今回、このような厳しい想定が発表されましたが、町民の皆さまには次の2点についてご理解いただき、まずようお願いいたします。

- ① 発生時期を予測することはできないが、発生頻度は極めて低いということ。
- ② 南海トラフにおいて、次に発生する地震・津波を予測したものではありません。

あくまでも今回の想定は、次に発生する地震についての予測ではなく、南海トラフで発生する地震の最悪のケースでの想定であり、発生頻度は極めて低いということです。
つまり、必ずしも今回の想定のとおりには次の地震が発生し、津波が襲うとは限りません。
このことを町民の皆さまにはご理解していただき、あきらめずに避難することを心がけ、実行してください。

■串本町の取り組み

当町としても今回の想定を踏まえ、これまでの地震・津波対策への見直しが必要になるとともに、新たな対策も必要になってきます。
これまでと同様、避難路整備をは

じめとする「逃げることを助ける施策」を継続し、津波防護施設や高台移転などの大規模なハード施策については、近隣市町村との連携を図りながら、国や県に積極的に働きかけていきます。

最も重要となるのは、町民一人ひとりの防災意識の向上です。
当町では、これまでも防災に関する出前講座を行うなど、積極的に啓発活動に努めてきました。
今後もこれらを継続するとともに、今まで以上に皆さまに関心を持っていただき、地震・津波に対する知識と理解を深めていただけるよう、全力で取り組んでいきます。



過去に発生した地震のグラフ

ミニミニ健康講座（糖尿病）

食品の選び方 その3

－食物繊維・ビタミン・ミネラル源－

野菜		適正量 300g
葉野菜お浸し、煮物 小鉢1杯80g (22kcal)	ピーマン 1個30g (6kcal)	トマト 中1個 (20kcal)
きゅうり 1本100g (10kcal)	サラダ菜 1袋80g (10kcal)	無塩野菜ジュース (トマト、にんじん) 1本160g (27kcal)

ビタミンやミネラルを多く含む食品は、緑黄色野菜、淡色野菜、キノコ、海藻などです。野菜はほとんどがノーカロリー。目安量を覚えて毎食とり、1日300g以上食べましょう。天ぷらにしたり、マヨネーズを大量にかけると思わぬ高カロリー源になりますので、ご注意ください。

－牛乳－

1日200ml程度の牛乳を飲みましょう。



一 歯周疾患検診料（口腔内診査・判定・指導：4,800円分）が無料です！

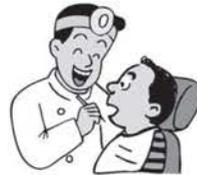
【対象者】40歳（昭和47年4月～昭和48年3月生まれ）
50歳（昭和37年4月～昭和38年3月生まれ）
60歳（昭和27年4月～昭和28年3月生まれ）
70歳（昭和17年4月～昭和18年3月生まれ）

※部分入れ歯、歯科医院に通院中の方も利用が可能です。

【検診期限】平成24年12月28日（金）

【受診方法】①和歌山県内の歯科医院に予約してください。

②歯科医院で歯周疾患検診無料受診券(対象者には送付済み)をお渡しください。

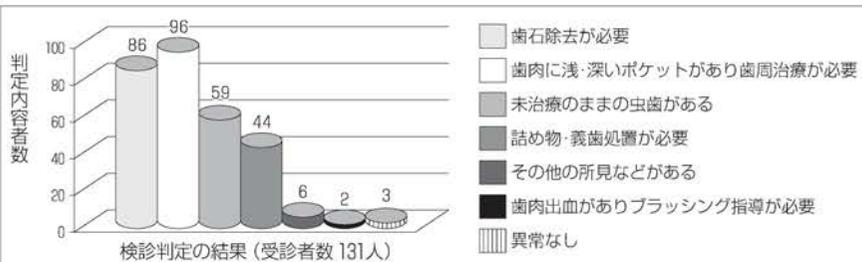


平成23年度に串本町の歯周疾患検診を受診した方は131人。

受診者の中で6、7割の方が「歯石除去などの歯周治療が必要な方」と判定されています。

歯石になってしまうと歯ブラシで取り除くことができません。

治療費や通院日数が少なくてすむうちに、検診を受けて歯石除去などの必要に応じた治療を受けておきましょう。



※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター（☎0735-62-6206）まで。

【成人関係】

健康相談

実施日	受付時間	会場
10月1日(月)	9:00～10:00	安指区民会館
	10:30～11:30	田子区民会館
10月4日(木)	9:30～10:30	潮岬公民館
10月5日(金)	9:00～10:00	須江健康管理センター
	10:30～11:30	樫野集会所
10月31日(水)	13:00～14:00	佐部集会所
	14:30～15:30	上田原生活改善センター

※誰でもお気軽に会場へお越しください。
(血圧測定や健康についての相談もお受けします)

【乳幼児関係】

乳幼児健診

実施日	時間	内容
10月4日(木)	13:00～13:30	1歳6ヵ月児および2歳6ヵ月児健診
10月11日(木)	13:00～13:30	3歳6ヵ月児健診
10月25日(木)	13:00～13:30	4ヵ月児健診&BCG接種
	13:30～14:00	6ヵ月児健診

乳幼児予防接種

実施日	実施時間	内容
10月2日(火)	13:10～13:40	三種混合1期初回
10月23日(火)	13:10～13:40	ポリオ
10月25日(木)	13:00～13:30	BCG

10月はがん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間

☆☆ がん検診 愛する家族への贈りもの ☆☆

がん検診無料クーポン券をお持ちの皆さまへ

がん検診推進事業として、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診の平成24年度対象者の皆さまに無料クーポン券をお送りしています。

集団検診は終了していますので、医療機関での個別検診のみとなります。

検診の実施期間は、平成24年12月末日（医療機関の年末閉業日）までとなっております。

医療機関によっては申し込みを締め切っているところもありますので、必ず申し込みをされてから受診してください。

無料検診の対象になるのは、5年に1回です。対象者の皆さま、ぜひご利用ください。



1年に1回検診を受けて、健康の確認をしましょう!!



献血 ※ライオンズクラブ協賛

実施日	受付時間	会場
10月24日(水)	10:00～16:00	矢倉甚兵衛様宅前駐車場



各種教室

実施日	時間	内容
10月1日(月)	13:30～	離乳食教室 4ヵ月児～8ヵ月児対象

※健診、教室、予防接種の会場は保健センター2階です。
※三種混合の予防接種対象は7歳6ヵ月未満の方です。
(三種混合1期初回は20～56日の間隔で3回接種します。)
※MR（麻しん・風しん混合）の接種対象は、1期…平成23年3月～5月生まれの方

平成25年度保育所入所案内

【対象児】日中、保護者が仕事や病気、出産などのために
家庭で保育ができない乳幼児

【申込用紙】町内各保育所、串本町役場本庁舎・福祉課、
串本町役場分庁舎・住民課に用意しています。

【申込期間】10月1日(月)～10月31日(水)
(土曜、日曜、祝日除く)

午前8時30分～午後5時15分

※仕事の都合どうしても上記時間内に提出できない場合は、福祉課まで
ご相談ください。

【保育料】父母の平成24年分所得税額と平成24年度町民税課税状況により決定します。

【その他】申込者多数の場合、希望する保育所に入所できない場合があります。

【お問合せ】福祉課 ☎0735-62-0562または各保育所



◎募集する保育所

保育所名(所在地)	電話番号	対象年齢	開所時間
町立串本保育所(串本502)	☎62-0352	※生後8ヶ月～5歳児	7:30～19:00
町立西向保育所(西向445)	☎72-1826	※生後4ヶ月～5歳児	7:30～18:00
私立上野山保育所 本園(上野山143)	☎72-3571	※生後2ヶ月～3歳児	7:30～19:00
分園(西向858-3)		4歳～5歳児	
町立和深保育所(和深682-2)	☎67-0223	※2歳1ヶ月～5歳児	8:30～17:00

◆へき地保育所

保育所名(所在地)	電話番号	対象年齢	開所時間
田並保育所(田並1432-2)	☎66-0151	※2歳～5歳児	8:00～17:00
大島保育所(大島1670)	☎65-0176	3歳～5歳児	8:00～15:30

○対象年齢は平成25年4月1日現在ですが、※印は平成25年度内にその月齢になれば、入所可能です。
(例：平成24年10月1日生まれの児童は、串本保育所に平成25年6月から入所できます。)

○へき地保育所へのお問合せ・お申込みは、直接各保育所へご連絡ください。

今日も明日も

おたっしやで。

■くしもと町立病院コーナー■ Vol.6



超音波検査(エコー検査)

【10月から消化器内科医師が常勤となります】

今年4月から常勤医師が不在となっていた消化器内科につきまして、これまで近畿大学医学部
附属病院から非常勤医師を派遣いただいていたましたが、10月1日から同病院の協力により常勤医
師が着任、内科全般の診察・治療を行うこととなりましたのでお知らせします。

一 消化器内科ってなに？

人間の消化管の長さは、口から肛門までおよそ9m近くもあります。

食べものが体に入ってから出るまでの臓器(食道、胃、小腸、大腸)とそれに連なる
唾液腺や肝臓、膵臓、胆のうなど、消化に関わる臓器について治療を行うのが消化器内
科です。

消化器と呼ばれる臓器は体内の多くを占めていて、病気の種類も良性的潰瘍から悪性
の腫瘍(がん)、緊急性を要する胆管炎や消化管出血、慢性肝炎や肝硬変など多種多様
です。



患者さんの特徴

消化器内科には、腹痛や吐血、下血、だるさ、食欲不振、貧血、胸やけ、
黄疸など幅広い症状の方が受診されています。

“消化器内科の病気”という意識はなくても「身体の調子が悪いな」と
思って内科を受診される方の半数以上が、消化器の病気であることが多い
とされています。

主な疾患

食道胃逆流症(逆流性食道炎)、食道がん、食道静脈瘤、消化性潰瘍(胃
十二指腸潰瘍)、胃がん、炎症性腸疾患、虚血性腸炎、肝炎、肝腫瘍、食
道アカラシア、胆石症、胆道系腫瘍、膵腫瘍など。



○定期的な受診で、早期治療に結びつけましょう

消化に関わる臓器には、様々ながんが発生します。

日本人のがんの約60%は消化器のがんですが、早期であれば外科手術をせず
に内科的な治療で治せることが多く、内視鏡検査などで早期発見することが可
能です。

胃や大腸のポリープ・早期がんは、その多くは腹痛の原因とはならないこと
から、内視鏡検査はがんの早期発見・早期治療にたいへん有効な手段と言えま
す。

病気は早く見つけて早く治療を始めることが大切です。40歳代からは年1回
の受診をおすすめします。

(検査には内視鏡を使う胃内視鏡検査、大腸内視鏡検査とバリウムを使うレントゲン検
査(胃透視、小腸透視、大腸透視)や腹部超音波検査などがあります。)



Information お知らせの行事

募集

くしもと町立病院職員募集

くしもと町立病院では、次のとおり職員を募集しますので、希望される方は必要書類を添えてお申し込みください。

▼職種 ①臨床検査技師 2名
②臨床工学技士 1名

▼受験資格

①臨床検査技師資格を有する方または平成25年に実施される国家試験に合格する見込みの方で、昭和47年4月2日以降に生まれた方
②臨床工学技士資格を有する方または平成25年に実施される国家試験に合格する見込みの方で、昭和47年4月2日以降に生まれた方

▼申込受付期間

平成24年9月14日(金)～
平成24年10月15日(月)

※土・日曜・祝日を除く

午前9時から午後5時まで

▼試験方法

面接と小論文

▼必要書類

①自筆履歴書(市販のA4サイズ履歴書用紙)
②資格免許の写し(学生の方は卒業見込証明書、成績証明書)
③健康診断書(直近3カ月以内のもの)

▼応募方法

必要書類をくしもと町立病院2階事務室に提出してください。
郵送の場合、必ず特定記録郵便または簡易書留で「〒649-3510 和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台69-1番地7 くしもと町立病院 事務室あて」に郵送してください。

平成24年10月15日(月)

午後5時までに必着

連絡先

串本町役場本庁舎
(TEL 62-0555)

串本町役場古座分庁舎
(TEL 72-0081)

くしもと町立病院
(TEL 62-7111)

教育委員会
(TEL 72-0017)

文化センター
(TEL 62-0006)

串本町図書館
(TEL 62-4653)

保健センター
(TEL 62-6206)

町内放送案内
(フリーダイヤル 0120-928-649)

串本町ホームページアドレス
<http://www.town.kushimoto.wakayama.jp/>

串本町メールアドレス(代表)
kikaku@town.kushimoto.wakayama.jp

▼採用予定日

平成25年4月1日以降

▼その他

職員採用試験に申し込みされた方で、試験案内が10月30日(火)までに届かない場合は、くしもと町立病院事務室にご連絡ください。その他詳細については、くしもと町立病院事務室までお問い合わせください。

▼問い合わせ先

くしもと町立病院 事務室

☎073516217111

お知らせ

役場庁舎内の地震対策

串本町役場では、役場庁舎内の地震対策として、ロッカー・カウンター・OA機器を金具等で固定する転倒防止対策を3年計画で実



▼問い合わせ先

串本町役場総務課

防災・防犯グループ

☎073516210555

(直通)

行政相談所の開設

総務省では、行政相談制度に関する国民の理解と認識を深め、同制度の利用を促進するよう努めており、毎年度「行政相談週間」を設け、全国一斉に各種相談活動を実施しています。

本年度も、来る10月15日(月)から21日(日)までの1週間を「行政相談週間」と定め、串本町においてもこの週間に合わせて、行政相談委員による行政相談所を次のとおり開設します。

▼日時・場所・相談担当者

①平成24年10月16日(火)

午後1時30分～午後3時30分
役場本庁舎別館4階会議室
久保康夫行政相談委員
(総務大臣委嘱)

②平成24年10月18日(木)

※土・日曜・祝日を除く

午前9時から午後5時まで

▼試験方法

面接と小論文

▼必要書類

①自筆履歴書(市販のA4サイズ履歴書用紙)
②資格免許の写し(学生の方は卒業見込証明書、成績証明書)
③健康診断書(直近3カ月以内のもの)

▼応募方法

必要書類をくしもと町立病院2階事務室に提出してください。
郵送の場合、必ず特定記録郵便または簡易書留で「〒649-3510 和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台69-1番地7 くしもと町立病院 事務室あて」に郵送してください。

平成24年10月15日(月)

午後5時までに必着

午後1時30分～午後3時30分

古座福祉センター会議室

中林孝治行政相談委員

(総務大臣委嘱)

▼問い合わせ先

串本町役場住民課

☎073516210561

(直通)

被害者支援無料相談の実施

公益社団法人 紀の国被害者支援センターでは、犯罪や交通事故などによる相談を実施します。相談は無料で、秘密は厳守されます。

▼日時

平成24年10月27日(土)

午前10時から午後4時

▼場所

田辺市民総合センター
(田辺市高尾1丁目)

▼内容

犯罪や交通事故などの被害者や家族などからの電話・面接による相談の実施。
弁護士、臨床心理士、犯罪被害相談員がお答えします。

▼相談方法

電話相談(専用)

▼採用予定日

平成25年4月1日以降

▼その他

職員採用試験に申し込みされた方で、試験案内が10月30日(火)までに届かない場合は、くしもと町立病院事務室にご連絡ください。その他詳細については、くしもと町立病院事務室までお問い合わせください。

▼問い合わせ先

くしもと町立病院 事務室

☎073516217111

お知らせ

役場庁舎内の地震対策

串本町役場では、役場庁舎内の地震対策として、ロッカー・カウンター・OA機器を金具等で固定する転倒防止対策を3年計画で実

☎073912315110

▼面接相談

※当日も受付いたしますが、できる限り前日までにご予約ください。

▼問い合わせ先

公益社団法人 紀の国被害者支援センター

☎073142711000

日曜・無料遺言公証法律相談

新宮公証役場では次のとおり「日曜・無料遺言公証法律相談」を開設いたします。

▼日時

平成24年10月21日(日)

午前9時～午後5時

▼場所

新宮公証役場

▼相談員

公証人 中村 司
(和歌山地方法務局所属)

▼相談内容

遺言・相続・任意後見(高齢者等の財産管理)・離婚問題(子の養育費・慰謝料・財産分与・年金分割)・土地建物の賃貸借・金銭の貸借・債務弁済・売買・贈与・その他各種の契約・尊厳死宣言・会社定款など

▼予約

電話で予約してください。

▼その他

平日(月曜・金曜)の相談も、ご利用ください。
相談は無料。秘密は厳守されます。

▼問い合わせ先

新宮公証役場

(公証人 中村 司)

新宮市緑ヶ丘2丁目1番31号
(カマツカビル3階)

☎073512112344

役場税務課からのお知らせ

・町税の督促状がメールシリー(圧着はがき)となります。
(圧着はがき)となります。

平成24年度9月以降発送の督促状が従来の封筒形式からメールシリー(圧着はがき)形式に変更となります。(介護保険料および後期高齢者医療保険料は除く)

メールシリー(圧着はがき)を、隅からゆつくりと開くと、中が督促状兼納付書となっています。お手元に届いた方はご確認のうえ、納付期限内に指定の納付場所督促状に記載で納めてください。

・町税を滞納すると

あなたの大きな負担に!!

事 予 定

日	所	主管課等
11	座分庁舎	住民課
16	第4階会議室	住民課
	~21日(日)>> 行政相談 (13:30~15:30)	
18	木 行政相談 (13:30~15:30)	古座福祉センター 住民課
25		文化センター 住民課

今月の納税

- ▼納期限
・10月31日(水)
- 町県民税(3期)
 - 国民健康保険税(7期)
 - 介護保険料(7期)
 - 後期高齢者医療保険料(4期)
- ※納期内に納付されない場合は、法律により年率14.6%の延滞金がかかります。納税はお早めに。納税に関するお問い合わせは役場事務課へお願いします。
- ☎073516210586
(直通)

今年の火災・救急件数

— 8月31日現在 —

火災件数		救急件数	
建物	1件	交通	62件
林野	0件	急病	590件
その他	4件	その他	255件
合計	5件	合計	907件

火災のない 住みよい豊かな町づくり

串本町議会録画放送のお知らせ

10月9日(火)よりZTVにて第3回定例会一般質問の様子を録画放送します。皆さまぜひご覧ください。
なお、日程につきましてはZTVアナログ5chの文字放送をご覧ください。

— 串本町議会事務局 —



て町政放送「く

本ZTVアナログ

さい。

画課—

掲載しています。

かいタクシー
労働者派遣
車管理請負

て、地域に貢献する

株式会社

町串本1804
☎0735-62-0696
☎0735-62-6900
hoto-taxi.co.jp/

早くてきれいで手間いらず!! デジカメプリントやっています。
きれい! 変退色しにくい! 早い仕上り!
【色調補正】(カラーペーパーに直接プリント) 【最速5分】
— 紀南初の大型デジタルプリンター設置店 —
楽しい思い出づくりのお手伝い
ヨシタ写真 株式会社
営業時間 AM 8:00~ PM 7:30
TEL 0735-62-3911
FAX 0735-62-4747

障害者虐待防止センターの設置のお知らせ

平成24年10月1日(月)より「障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律」が施行されます。
これに伴いまして、串本町障害者虐待防止センターが串本町役場福祉課内に設置されます。
この法律では、障害者虐待を受けたと思われる障害者を発見した方に対する通報の義務が課されており、

どんな些細なことでも構いません。

航空自衛隊串本分屯基地 創立55周年記念行事

串本町文化センター
航空自衛隊中部航空音楽隊による演奏。入場無料。
駐車場の関係上、お車での来場はお断りさせていただきます。

②体験搭乗
平成24年10月27日(土)
午後2時/午後4時
航空自衛隊串本分屯基地
航空自衛隊大型ヘリコプターによる無料体験搭乗を行います。
希望者は「航空機搭乗申請書」

を記入し、10月9日(火)までに串本分屯基地まで郵送もしくは持参してください。
「航空機搭乗申請書」については、電話連絡または、串本分屯基地ホームページを参照してください。
○定員 30名
(多数応募の場合は抽選となります)
※天候により中止になる場合があります。
③航空自衛隊串本分屯基地一般開放
平成24年10月28日(日)
午前10時/午後3時
航空自衛隊串本分屯基地
飛行展示、装備品展示など
※天候により中止もしくは、内容変更となります。
入場無料。駐車場は数に限りがありますので、串本駅発のシャトルバス(約30分)に運行をご利用ください。

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

◆相続・遺言に関するご相談
◆借金問題(債務整理手続)のご相談
◆過払金請求(払いすぎた借金の取戻し)のご相談
◆不動産の贈与、財産分与、担保抹消に関するご相談等、お気軽にご相談下さい。

初回相談料 無料!

ひらた司法書士事務所
東牟婁郡串本町串本40番地69
Phone. 0735-67-7061
HP <http://www.hirata-legal.com/>

滞納すると、延滞金の徴収や財産差し押さえなどの滞納処分を受けることがあります。
遅れば遅れるほど、滞納された方への負担は大きくなります。納付書が届いた場合は納期内にきちんと納め、督促状などが届いた場合は早急に納付してください。
納付などに関するご相談は役場事務課までお問い合わせください。
▼問い合わせ先
串本町役場事務課
☎073516210586

るのでお気軽にご連絡ください。
▼設置場所
障害福祉係(役場本庁舎)串本町役場福祉課
▼問い合わせ先
☎073516210562 (直通)

を記入し、10月9日(火)までに串本分屯基地まで郵送もしくは持参してください。
「航空機搭乗申請書」については、電話連絡または、串本分屯基地ホームページを参照してください。
○定員 30名
(多数応募の場合は抽選となります)
※天候により中止になる場合があります。
③航空自衛隊串本分屯基地一般開放
平成24年10月28日(日)
午前10時/午後3時
航空自衛隊串本分屯基地
飛行展示、装備品展示など
※天候により中止もしくは、内容変更となります。
入場無料。駐車場は数に限りがありますので、串本駅発のシャトルバス(約30分)に運行をご利用ください。

「足からの健康館」
足ツボ・整体
若石健康法の効果
◆体中の血液循環を良くします。
◆ドロドロ血液をサラサラにします。
◆各臓器や器官の働きを正常にします。
◆ホルモンバランスを整えます。

営業時間/AM 8:30~PM 5:00 [駐車場有]
完全予約制 [定休日] 日曜日・祝祭日
串本町串本1734-11 TEL 0735-62-0520

WHO・健康日本21称賛
若石健康法(足ツボ)

本州最南端

DE

めぐり

愛

2組成婚の実績!!



10月21日(日)

- 【募集期間】10月6日(土)まで
 【参加対象者】串本町内に住所を有する
 25歳～50歳の独身男性、
 町内外の独身女性
 【参加料金】男性2,000円
 女性 無料
 【開催場所】潮岬青少年の家
 【開催時間】午前9時～午後5時30分

☆ピザ作りやゲームで楽しみながら
 交流を深めていただきます☆



- 問い合わせ先 -

NPO 法人 潮岬おもしろらんど体験学習推進協議会
 ☎ 0735-62-2221
 ホームページ <http://omoshiro-yh.com/ol/>

※本イベントは過疎対策事業のあい・ふれあい事業としてNPO 法人潮岬おもしろらんど体験学習推進協議会へお願いしています。

- 串本町役場企画課 -

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



広報
くしもと

KUSHIMOTO The Public Information Magazine

No.90

平成24年10月1日発行
 編集・発行／和歌山県串本町役場企画課
 〒644-0202
 和歌山県東牟婁郡串本町串本1800 TEL(0735)62210556

ホームページ
 メールアドレス
<http://www.town.kushimoto.wakayama.jp/>
kikaku@town.kushimoto.wakayama.jp